

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月11日（水）15：33～15：57
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市中世の館
浪岡城跡案内所
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 兼平 浩美（東北税理士会青森支部税理士）
委員 柴田 一史（税務部次長）
委員 奈良 英文（経済部次長）
委員 中村 敦（農林水産部次長）
 - (2) 施設所管課 教育委員会事務局 浪岡教育課 課長 石村 淳
主幹 中村 篤
主査 小笠原 晶子
主事 石村 瑞希
 - (3) 制度所管課 企画部 財政課 副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：一部利用料金制
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：適（2施設一括管理）

7 主な質疑内容

委員：中世の館と浪岡城跡案内所の一括管理となっているが、浪岡城跡そのものは管理の範囲に入っていないのか。

施設所管課：浪岡城跡については、当課職員が桜樹に肥料を与え、防鼠テープを巻くなどして維持管理を行っているが、現在、老朽化している木橋や園路等の整備を検討していることから、次回募集時に浪岡城跡を含めた3施設一括管理にできればという方向で考えている。

委員：利用料金収入となるのは、どのような料金か。

施設所管課：展示の観覧料や、いわゆる貸館の使用料である。

委員：今回から利用料金制を導入するのはなぜか。

施設所管課：前回の選定後、青森市指定管理者制度導入基本方針の改正を経て、より積極的に利用料金制の活用を図るものとされたことから、当施設についても検討を行い、今回導入することとしたものである。